

お知らせ

第二回黒埼町大民謡流し

第二回黒埼町大民謡流しを町民の方がたの要請と町内民謡愛好団体の協賛を得まして、来る八月十八日午後七時から大野町商店街を中心に行います。

軽に参加できますので皆さんふるって参加しましょう。

実施要項

主催 黒埼町教育委員会 民謡流し実行委員会

期日 八月十八日(雨天の場合十九日)

場所 大野二之町、仲町、七区

種目 新潟甚句 佐渡おけさ、参加者 自治会 婦人会各種団体 事業所等全町民揃ってご参加ください。

服装 ゆかた 自足袋 そうりを基本としますが特に規制はありません。

標識 各団体は踊りの障害にならない程度の大きな提灯やラカード等を標示してもらいます。

参加申込み先

| 地区 | 氏名 | 地区 | 氏名 |
|-----|-------|----|-------|
| 金巻 | 佐藤秀夫 | 寺地 | 高野正美 |
| 大野 | 宮田栄門 | 小平 | 野崎勇 |
| 板井 | 高橋仁治郎 | 北場 | 佐藤祐吉 |
| 黒鳥 | 布川良夫 | 山田 | 川合敏秋 |
| 善久 | 武種繁雄 | 寺地 | 片野五郎 |
| 木場 | 石川久蔵 | 鳥原 | 大橋進 |
| 柳作 | 宮島門市 | 鳥原 | 長谷川一之 |
| 川原 | 野口一夫 | 蓮方 | 奥山洋武 |
| 鳥原本 | 木村正純 | 鳥原 | 山崎武敏 |
| 立仏 | 阿部寅一 | 焼鮎 | 小林敏 |

大火とその当時の大野

局部的であったにせよ、合村以来最も大きな被害を出したのが大野の大火であろう。

今日であれば社会的な救済施設や事業が完備し、一朝有事に際してもそれ相応の応急対策が講じられたであろうが、当時はまだ遅れており、その苦痛などは言語に絶するものであった。

明治三十四年六月三日(合村直前)大野町目抜き通りの三百七十七戸が煙突の火のこが現因で、数時間焦土と化したのである。このころはまだ消防設備などは確立されていなかったこと、火に対する一般の注意力が足りなかったことなどが大火焼出の引き金となった。

引き続き起ったのが明治三十六年九月十四日、新地から出火三十日には、下町(八区)から出火、十七戸が焼失。

さらに明治四十年十月一日午後十一時三十分ごろ、放火により一瞬にして二百二十三戸が焼け野原と化した。(中略)

十年たらずで、再び見渡す限りの焼け野原と化し、中に立った羅災者の悲嘆は想像に絶するもの

だった。しかし、更生への意気と希望は捨てなかった。特にこの大火で村有の建物である大野校舎を始め、役場まで一瞬にして焼灰と化したことは、二百数十戸の罹災者のみならず、一学区民八百戸の最大の不幸であった。しかし、復興、再建のために要した費用は、当時の低物価時代であっても、校舎建築に一万余円、役場建設に二千余円を投じ、さらに多額の借金を背負わなければならなかった。

このため、当時児童の低学年は病院で授業を行い、四年生以上の高学年は金巻聞念寺まで通学して授業を受けたものです。

(昭和六年の黒埼村報より転載)



■ 昨年の大民謡流し

ご存知ですか！ 特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給される特別児童扶養手当の制度をご存じでしょうか。

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために法律で定める一級又は二級に該当する

所得制限

特別児童扶養手当については、所得による支給制限があり、障害児の養育者の収入が一定額以上であるときは支給されません。

| 扶養親族数 | 受給者 | 扶養義務者 | 控除 |
|-------|---------|---------|------------|
| 〇人 | 二二八万四千円 | 五七三万三千元 | 社会保険等控除 |
| 一人 | 二五七万四千円 | 五九八万二千元 | 一律八万円 |
| 二人 | 二八六万四千円 | 六一九万五千元 | 障害者・老年者 |
| 三人 | 三一五万四千円 | 六四〇万八千元 | 寡婦・勤労学生 |
| 四人 | 三四四万四千円 | 六六二万一千元 | 障害者三万円(特別) |
| 五人 | 三七三万四千円 | 六八三万四千元 | 老人扶養親族六万円 |

児童扶養手当

制度とは

父と生計を同じくしていない児童を養育監護している母又は養育者に支給されます。

1. 父母が婚姻を解消した児童
 2. 父が死亡した児童
 3. 父が法に定められた障害の状態でいる児童
 4. 父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
 5. 未婚の母の児童で父がいらない
- 但し、受給者及び児童が公的年

所得制限

この手当には、所得による支給制限がありますが本年度は次のとおりです。

| 扶養親族数 | 受給者 | 扶養義務者 | 控除 |
|-------|---------|---------|------------|
| 〇人 | 二二四万八千円 | 五七三万三千元 | 社会保険等控除 |
| 一人 | 二四三万八千円 | 五九八万二千元 | 一律八万円 |
| 二人 | 二七二万八千円 | 六一九万五千元 | 障害者・老年者 |
| 三人 | 三〇一萬八千円 | 六四〇万八千元 | 寡婦・勤労学生 |
| 四人 | 三三〇万八千円 | 六六二万一千元 | 障害者三万円(特別) |
| 五人 | 三五九万八千円 | 六八三万四千元 | 老人扶養親族六万円 |

第七回陸上記録会に参加を

毎年、陸上競技協会主催で行う記録会が今年も次の日程で開かれます。あなたも参加して、記録に挑戦してみませんか。

▼期日 八月九日(日)

▼会場 黒埼中学校グラウンド

▼種目

小学生一・二年男女 六〇m
同 三・六年男女 一〇〇m

空ビン回収

資源ゴミリサイクル運動の一環として空ビンを回収します。空ビンなら、酒、ビール、油、化粧品などどんなビンでもかまいません。業者が定期的に回収いたしますので、回収日の朝八時までに最寄りのゴミ集積所の袋の中に入れてください。なお、大量の場合は自宅に保管して、当日集積所へ出して下さい。各地区それぞれ月二回、回収いたします。

- ◎ゴミを出す日が月、火、金の地区
- 第一、第三月曜日
- 第二、第四月曜日
- ※月曜日に回収できない場合は、火曜日に行います。
- ※空ビンは、中身を空にしてキャップ等を捨ててから出してください。また、袋の中にゴミなど入れないでおきましょう。

成人式は八月十五日です

今年の成人式は、例年どおり八月十五日、総合体育館で行います。間もなく教育委員会から案内状が発送されますが、間近かたつた方、本町から転出された方は、お手数でも教育委員会へご連絡ください。

☎ 七・五二二一